

(徴収猶予・減免申請書見本)

様式第6号(第9条, 第10条関係)

公共下水道事業受益者負担金徴収猶予・減免申請書

水戸市上下水道事業管理者 様

書類の作成日を記入してください。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

受益者として、徴収猶予・減免を受ける方の住所・氏名・印の記入と押印(認印可)をお願いします。

受益者 住所

電話番号

氏名

印

公共下水道事業受益者負担金の徴収猶予又は減免を受けたいので、水戸市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程第9条第1項又は第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

										負担区	年度
町名	地番	台帳地目	現況地目	台帳地積 ^{m²}	受益面積 ^{m²}	申請の区分	猶予・減免を受ける理由	猶予・減免の調査結果	該当		
〇〇町	〇〇番	宅地	雑種地	△△. △△	△△. △△	1 猶予 2 減免	セットバックのため ※根拠資料も添付する	※	※	1 する 2 しない	
〇〇町	〇〇番	公衆用道路	公衆用道路	△△. △△	△△. △△	1 猶予 2 減免	公共性のある私道のため	※	※	1 する 2 しない	
〇〇町	〇〇番	雑種地	雑種地	△△. △△	△△. △△	1 猶予 2 減免	ごみ置き場のため	※	※	1 する	
						1 猶予 2 減免					

猶予・減免のうちいずれか該当する申請区分を囲み、猶予・減免を受ける理由を記入してください。
※猶予・減免申請を行わない(猶予・減免を受ける理由がない)場合は、本様式は提出不要です。

※印の欄は、記入しないでください。

※セットバックとは…建物の敷地は、幅員4メートル以上の建築基準法上の道路に2メートル以上接しなければなりません。道路幅員が4メートル未満の場合は、その道路の中心線から2メートルまで後退しなければなりません。これをセットバックと呼んでいます。この部分を後退敷地として、その道路の一部として供するものです。

※公共性のある私道とは…個人又は法人に属し、現に交通の用に供されている公道以外の道路のうち、当該私道を利用しなければ公道に出入りできない住宅、事業所等が2以上あるものを指します(ただし、当該住宅、事業所等の敷地となる土地所有者が同一の場合は、1として数えます)。